

「ネット騒動になった天賦人権論について」

●ハムリストさんからの質問

先日、片山議員のツイッターが発端となり「天賦人権論を否定することは近代憲法ではない！」みたいな流れが出来てしまいました。（発端は日本未来の党の関係者らしいですが。）そして、なぜか西田議員も叩かれています。私は日本の歴史と日本人の精神に合わせた独自の憲法にしてはどうかと問題提起したのですが、彼らに言わせると私はナショナリストでグローバリズムを知らない無知なヤツだとレッテル貼りまでされてしまいました。（人権の話をしているのに人権侵害されてしまいました。）今回の自民党の改憲案で天賦人権論を取らない理由を改めてお聞きしたいです。また天賦人権論に代わる論拠（バーク保守主義ですかね？）も合わせてご教授頂きたいです。

●西田昌司の答え

私のビデオレターでも話しましたが、今回の衆議院選挙の真っ最中に、「西田昌司と片山さつきが天賦人権論、国民主権を否定した。西田昌司は「朝まで生テレビ」でとんでもないことを言っている」と騒ぎ立てられました。これは為にする話であり、放っておけばよいのですが、敢えてこのことについてお話します。

私が平成24年7月の「朝まで生テレビ」で発言したことの意味については、ニコニコ動画で「国民主権 西田昌司 西部邁」で検索されると、どなたかが投稿された動画が検索できますので、これをご覧になると理解できると思います（反訳者注：動画名は「主権在民について西部先生に援護射撃して貰いました」です。西田昌司先生の出演した「朝まで生テレビ」と、西部邁先生が過去に出演した番組を編集した動画です）。「朝まで生テレビ」で憲法論議をしました。私はその時に「国民主権

の意味をよく考えなければならない」と発言しました。私は戦後の憲法については、作られた過程や書かれた価値観等、全くおかしいところが沢山あると思いますし、これを否定する立場です。「朝まで生テレビ」での議論で、現憲法とは全く異なる新しい憲法を提案する方もいましたが、いろいろと議論する中で、「国民主権は当たり前だ」と田原総一郎さんがおっしゃいました。しかし、その当たり前と思っていることを、もっと考えなければなりません。

日本では、韓国人やアメリカ人ではなく日本人が主権者です。「人間は皆、平等である。韓国人であろうがアメリカ人であろうが、あるいは北朝鮮の人であろうが、日本にいれば日本人と同じ権利が保障されるべきだ」と主張する人もいますが、実際には日本人にしか選挙権や被選挙権等の主権が与えられていません。その理由は何でしょうか。「人権は天から賦与されている。人権は生まれながらにして与えられており、侵しがたく絶対的なものだ」という論法では、主権が日本人にあることを説明できません。日本人だから主権があるのです。つまり「人権」と言いながらも、「人の権利」ではなく「国民の権利」なのです。では「国民」がそれ以外の人と何が違うのか、日本の国籍を持つことのできる条件は何か、と考えると、法律的には国籍法によって定められていますが、「日本人の子供」というのが条件です。

我々の先人が日本を築き、守って、今日まで伝えてきました。このように努力してきた先人の後継者、相続人が我々日本人であり、権利として主権がありますが、国を守る等の様々な義務もあります。「日本人としての相続権」を我々は主権と呼んでいます。それぞれの国や地域ごとに、例えば北朝鮮なら北朝鮮に住む人、アメリカならアメリカ人に相続人としての権利があります。よって主権とは「天から与えられた」という天賦人権論的なものではなく、国や地域の歴史に基づいた権利なのです。このように「先人の相続人としての権利」と考えると、「私」や「国民」が偉いのではないことがわかります。もっと謙虚な姿勢で、我々の権利行使を考えなければなりません。当然、権利と義務は表裏一体ですから、国を守り、伝統を伝える義務があります。しかし、このことを理解できずに、「国民主権」と聞くと国民が一番偉いのだと誤って思ってしまう人が多すぎます。しかし「国民」が偉いのではなく「先人」の権利を我々が継承しています。こういう意味で、私は国民主権というのはおかし

いのだと主張しています。

このことは、誰でもよく考えれば理解できることです。国民主権や、日本国憲法の中で保障されている基本的人権は、疑問を差し挟む余地もなく当たり前のことだ、と考える人でも、我々に主権が与えられている意味を考えれば、もっと謙虚になるはずで、物事の本質の意味をしっかりと考えれば、思考停止に陥ることはありません。「戦後の価値観だけが絶対」と教え込まれてそのまま受け入れてしまう人、学校で習ったことやマスコミの作り出す世論を、何も考えずにそのまま受け入れてしまう人は、賢明な方とは言えません。物事の淵源を自ら考えることで、初めてその意味が理解できます。自民党の憲法改正案では、「天から人権を無条件に与えられている」という天賦人権論を採りません。「国民主権」は「この国の歴史と伝統を守ってきた先人から受け継いだ相続権」と捉えており、当然、様々な義務と表裏一体です。

しかし、ツイッターで騒いでいる方は、このようなことをおそらく理解できないので、彼らは理解できる、できないは関係なく、為にするのが目的です。何故、選挙期間中にこうなったかと考えると、その目的は自民党に対する中傷攻撃です。選挙で優勢な自民党を叩きたくても、あからさまには出来ませんから、我々に対して攻撃をしてきたということです。私が「朝まで生テレビ」で発言したのは約5か月前の今年の夏ですが、この時は全く反応がありませんでした。私としては、もっと反応があってもよいのに、と拍子抜けしましたが、今になってこのような攻撃をしてくるといのは、まさに選挙妨害以外の何物でもありません。私はいつも責任を持って発言していますから「朝まで生テレビ」での発言を訂正するつもりはありません。今回述べたことは、考えれば誰もが納得できるものです。今日も、良い質問をありがとうございました。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>